

蔵本議員（ひとわ）

令和6年2月21日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）入学者選抜制度における自己表現の導入について

令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜から導入された自己表現の評価に関して、どのような課題があると認識し、それをどのように解決しているのか、教育長の所見を伺う。

また、推薦入試の廃止や自己表現の導入により、公立高校の受検を敬遠し、私立高校に入学を希望している生徒がいることについて、どのように考えているのか、併せて、教育長に伺う。

（答）

広島県公立高等学校入学者選抜で実施する自己表現の評価につきましては、初年度となる令和5年度の選抜に向けて、教育委員会が、全ての高等学校の校長及び担当者を対象として、自己表現の趣旨の理解や評価者としての認識の共有を図るための研修を実施いたしました。

また、各高等学校におきましては、この研修を踏まえた具体的な評価基準を設定し、校内で全教職員を対象とした研修を複数回実施したところであり、適正な評価がなされたものと考えております。

一方で、実際に自己表現の評価を実施した高等学校からは、評価の難しさを感じるといった声も挙がっており、更なる研修の充実が必要と考えているところでございます。

こうした振り返りを踏まえ、各高等学校におきましては、実際に行われた自己表現の事例を基に、教職員同士で意見交換を行い、学校ごとの具体的な評価基準の精度を高めるなど、引き続き、研修の充実に取り組んでいるところであり、今後も自己表現の評価が適正に実施されるよう、継続的に取り組んでまいります。

また、高等学校の全日制課程の入学者のうち、公立高等学校の割合の低下傾向が続いているところではございますが、全日制課程と同様に自己表現を実施したフレキシブル課程などを含む、令和5年度の公立高等学校全体の入学者数は前年度からほぼ横ばいとなったところであり、私立高等学校授業料の実質無償化などが背景にある中で、入学者選抜制度の変更が、入学者減少の要因であるとは言い切れないものと考えております。

教育委員会といたしましては、県立高等学校の魅力づくりを更に進めるとともに、新しい入学者選抜制度の趣旨や内容について、引き続き丁寧に周知を図るなど、生徒や保護者の皆様に、積極的に公立高等学校を選んでいただけるよう、全力で取り組んでまいります。